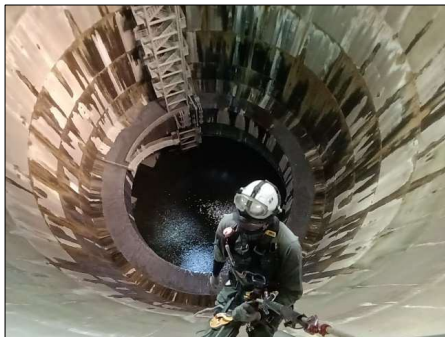


令和7年度 河川管理レポート



立坑内の点検



UAVによる河川の状態把握



天端亀裂補修



堤防法面への張芝



堤防除草



法面陥没対応

1 みんなで守る江戸川・中川・綾瀬川

①はじめに

私たち、江戸川河川事務所では、常に安全で安心して暮らすことができるように管理している江戸川、中川、綾瀬川の河川管理施設の維持修繕、点検を日々、行っております。

ここでは、令和7年度に行った河川管理についてご紹介します。

②江戸川・中川・綾瀬川の概要

江戸川は、茨城県五霞町・千葉県野田市において利根川から分派し、千葉県・埼玉県・東京都の境を南下して東京湾に注ぐ一級河川です。

中川は、埼玉県羽生市を起点とし、埼玉県東部・東京都を流下して、綾瀬川の合流点で荒川と並行して東京湾に注ぐ一級河川です。

綾瀬川は、埼玉県桶川市を起点とし、埼玉県南部・東京東部の低平地を流下する一級河川です。

江戸川の流域は、下総台地と武蔵野台地に挟まれた平野部に位置し、首都圏の人口集中地帯を流れており、標高が低く、洪水時には、河川水位が高い状況となり、ひとたび河川が氾濫した場合は、甚大な被害が生じます。

また、中川・綾瀬川流域も利根川・江戸川・荒川といった大河川に囲まれ、お盆の底のような低い地形をゆったりと流れており、大雨が降ると水が急激に集まり、溜まりやすく、ひとたび河川が氾濫した場合は、甚大な被害が生じてしまいます。

そのため、中川・綾瀬川では洪水を速やかに流下させることを目的に、放水路を活用してポンプで機械的に域外排水をしています。

現在は、三郷放水路（平成8年完成）、綾瀬川放水路（平成10年完成）、首都圏外郭放水路（平成18年完成）が整備され、洪水時にはポンプ施設により流域外に排出しています。



③江戸川河川事務所が管理している主な施設

江戸川河川事務所では、様々な河川や施設を管理しています。

主要河川

江戸川	旧江戸川	利根運河	坂川
54.65km	0.40km	6.80km	4.70km
中川	綾瀬川	放水路	導水路
20.60km	8.90km	5箇所	1箇所

主要河川管理施設（都県の管理区間（指定区間）を除く）

水位観測所	雨量観測所	流量観測所	水質観測所
83箇所	17箇所	12箇所	6箇所
水門	樋門・樋管	排水機場	堰
26箇所	51箇所	7箇所	1箇所

④安全・安心を持続的に確保するための維持管理

江戸川河川事務所では、令和7年度の予算177.3億円のうち、約半分にあたる71.1億円を河川維持修繕費に割り当て、河川管理施設の維持修繕を行っています。

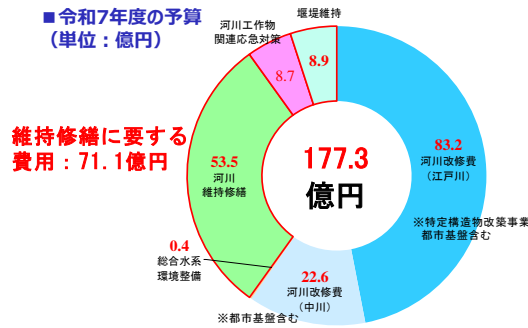
江戸川河川事務所管内は、地理的な条件から水がたまりやすいため、氾濫した水を排水するためのポンプ施設や放水路が数多く整備されており、洪水を速やかに域外排水するため、それぞれの施設が連携して操作しています。

また、排水量を関東地方整備局管内で比較してみると、中川・綾瀬川が最も多く、関東全体の4割近くを占めていることから、重要施設が多い事務所となっています。

これらの施設は、昭和50年代に完成した施設が多く、老朽化が進んでいることから、確実な機能確保のため、設備の定期的な点検を行い、劣化の状態を監視するとともに、部品交換などのメンテナンスや、設備の長寿化に向けた更新や分解整備などの修繕を計画的に行っています。

また、堤防強化対策による堤防断面の拡大に伴う、堤防除草費の増加など維持管理に要する費用は年々増加しているため、新技術やDX等を活用して維持管理を行っています。

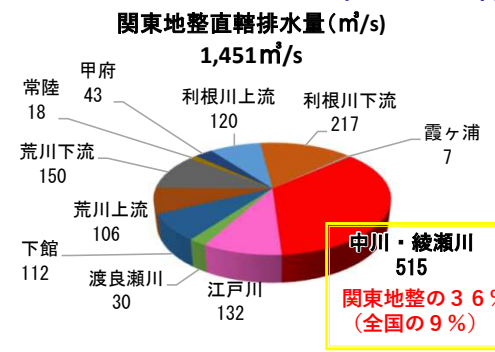
■令和7年度の予算
(単位：億円)



■首都圏外郭放水路、三郷放水路、綾瀬川放水路の位置関係



■関東地直轄排水量の比較 (m³/s)



■中川・綾瀬川流域の排水機場（国管理）一覧

名称	機番	ポンプ口径 (mm)	吐出量 m³/秒/台
三郷排水機場	1,2,3号	4,600	50
	4号	3,000	20
	5号	3,600	30
八潮排水機場	1,2号	3,300	25
	3号	4,000	50
庄和排水機場	1,2,3,4号	3,760	50
伝右川排水機場	1,2,3号	1,500	5

2 河川の状態を把握するための“調査・観測・点検”の実施

① 水理・水文等の観測

河川の管理に必要な雨量や水位、流量等の観測

河川に関する河川整備計画等の立案や、洪水や異常湧水時の河川の状態を速やかに把握できるよう、雨量、水位、流量、水質等の水理・水文等の観測を定期的に行いました。

雨量、水位等のリアルタイム情報は下記のQRコード等から確認できます。



江戸川河川事務所では、管轄している江戸川・中川・綾瀬川流域のリアルタイム情報（雨量・水位・水質・ライブカメラ）をご覧いただけます。
http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa_index007.html



▲低水流量観測で流速を測定している様子（中川）



▲低水流量観測で水深を測定している様子（江戸川）

② 河川管理施設の維持管理

洪水に備えた施設の点検・維持管理

洪水時に水門や排水機場等の河川管理施設が正常に運転できるように、最低、月1回程度の定期的な機器の点検を行い、不具合を起こしている箇所については、速やかに補修を実施しました。



▲発電機の点検状況（三郷排水機場）

③ 堤防の除草

堤防点検や河川巡視の精度を上げるための堤防除草

堤防が降雨や洪水による流水から侵食されることのないよう、堤防法面は芝で覆っていますが、草丈の高い雑草等が繁茂すると、堤防に亀裂や陥没等の変状が発生した場合の発見が遅れ、堤防点検や河川巡視等の把握に支障となってしまいます。

江戸川河川事務所では、出水期前や台風期の堤防点検に支障が生じないよう、それらの時期にあわせて、基本、年2回の堤防除草を行っています。

除草工事は、機械除草方式を基本として、現場の条件に応じて、肩掛け式や操作員が搭乗するハンドガイド式等の除草機械を用いています。



▲除草工事（搭乗型除草機）



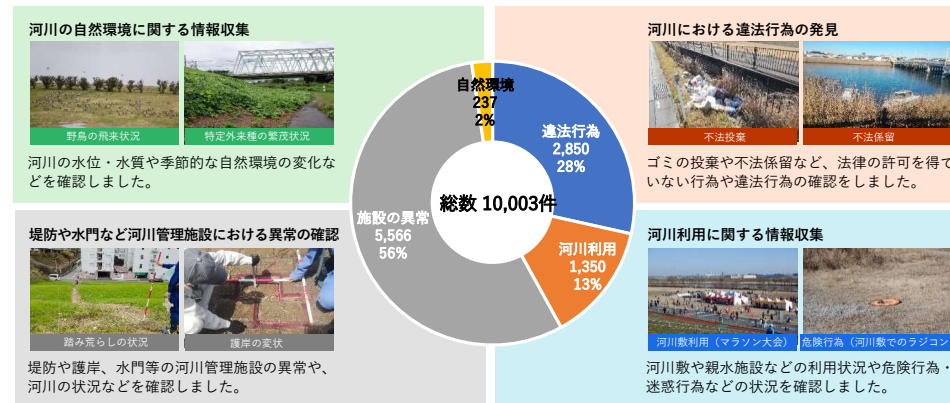
▲除草工事（肩掛け式除草機）

④ 河川の巡視（河川パトロール）

日々の河川のパトロール

河川内の変化や異常箇所などの発生がないか、河川利用として違法行為や迷惑行為などの状態や状況を日々把握するため、河川の巡視を実施しています。

令和7年度 河川巡視結果の内訳（集計期間：令和7年4月～令和8年3月）



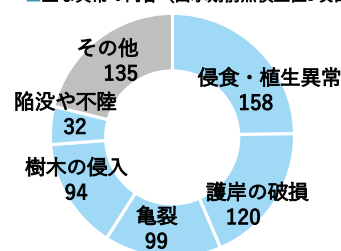
⑤ 堤防の点検

洪水に備えた堤防点検

堤防が洪水を安全に流す機能を発揮するため、堤防や護岸に変状が発生していないか、職員が自ら目視点検するために、徒歩を中心とした点検を実施しました。令和7年度の点検では、出水期前で638件の変状を確認し、対策までに至らない軽微な変状の577件を除いた、61件を中心に優先度に応じて応急措置の対策を行いました。

※出水期とは集中豪雨、台風等洪水が起きやすい時期（6月1日から10月31日まで）を指します。

■主な異常の内容（出水期前点検上位5項目）



638件の異常を確認！
上位5項目で変状の約80%！



▲堤防点検実施状況

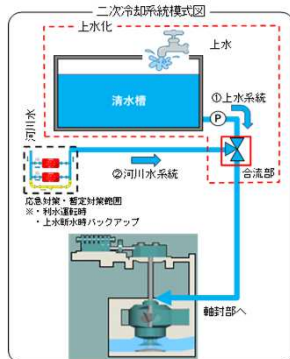
3 まちを水害から守る“良好な河川維持管理対策”の実施

① 三郷排水機場の設備機能アップ対策

排水機場を確実に運転させるための対策

洪水時に三郷排水機場を確実に運転させるため、各機器を冷却するための設備である二次冷却系統設備のうち軸封部（ポンプの軸まわりを密封し、液体の漏れを防ぐ部分）への給水について、従来の河川水を利用するものから、水道水を利用するものへ改良を実施し、信頼性の向上を図りました。

また湯水時や水道水断水時には、従来通り河川水を利用した冷却方式での運転も可能な構造としており、不測の事態への対応を強化しています。



▲水道水受水槽



▲受水槽からの水を軸封部へ圧送する軸封水送水ポンプ

② 樹木の対策

河川管理上必要な樹木の伐採

洪水を安全に流すため、流下阻害となる範囲や、河川管理上必要な監視や観測機器の周辺など、支障となる範囲の樹木については、環境に配慮しながら樹木伐採を行いました。実施しました。

今後は、樹木の再繁茂状況の把握を目的に、継続的にモニタリングを行っていきます。



▲【洪水を安全に流す対策】樹木伐採前後の状況（江戸川水閘門）



▲樹木伐採状況

③ 堤防等施設の対策

堤防点検等で発見された変状の対応

洪水時に堤防等の機能がより確実に発揮できるよう、堤防点検や河川巡視等において発見された変状等については、台風が本格的に来襲される時期より前に応急措置の対策を実施しました。



▲堤防天端に生じた亀裂の対策状況

④ 水防活動等への対応

災害時の被害をより軽減するための取り組み

洪水や高潮による水害を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、各市町の水防団や消防団等と連携して、水防演習や合同巡視、災害対策機器の訓練等を行い、協力体制を密に確保しています。

令和7年度も、毎年実施している水防演習や合同巡視、当事務所が保有する排水ポンプ車や照明車などの災害対策車両の操作訓練を沿川の自治体参加のもと実施しました。



▲災害対策車(上:排水ポンプ車、下:照明車)の訓練実施状況

⑤ 水質事故への対応

利用者への影響や被害拡大防止への取り組み

河川沿川の工場等から、基準値を超えた有害物質の流出や交通事故に起因する油の流出などによる水質事故が発生すると、河川が汚染され、生物の死滅や水道用水の取水停止など、社会生活に大きな被害をもたらします。

令和7年度は、江戸川河川事務所管内で22件の水質事故があり、そのほとんどが油の流出によるものでした。

江戸川河川事務所では、水質事故発生時の被害を最小限に食い止めるため、沿川自治体と連携し、有事の際の協力体制を密に確保するとともに、水質事故の発生に備え、水質事故対策訓練を実施しています。

令和7年度は、江戸川に流入する坂川にて、東京都・千葉県・埼玉県・野田市・流山市・松戸市・市川市・葛飾区及び江戸川河川事務所職員の総勢約40名が参加して、座学による講習と実地の訓練をおこない、水質事故発生時の迅速かつ的確な初動対応に必要な知識と技術の習得を図りました。



▲水質事故対策訓練（オイルフェンスの設置）

⑥ 不法投棄への対策

不法投棄を減らすための取り組み

河川内の不法投棄物は、洪水によって流下され、河川管理施設である水門や樋門操作に悪影響を与える恐れがあります。また、河川環境の悪化にもつながります。

より河川を安全に利用できるよう、引き続き、不法投棄の発見や撤去、看板等による不法投棄防止の注意喚起を行うとともに、警察等とも連携して、法令等に基づき適切かつ迅速に是正のための措置を実施していきます。



▲不法投棄ゴミへの警告シール設置状況

4 “地域の方々と連携した河川利用や河川管理”の実施

①水辺の楽校

皆さんに親しまれる水辺の創出

水辺の楽校プロジェクトは、地域の個性やニーズに対応した河川整備を行うために実施している「地域と連携した川づくり」の中のひとつの施策として、平成8年度から実施されており、地域の方々と協力して子ども達の自然体験や環境学習を支援するための水辺空間の整備を行っているものです。

中川やしお水辺の楽校

水辺の楽校プロジェクトに登録されている「中川やしお水辺の楽校」は、中川（八潮市）における水辺の利活用の促進を図るため、市民と行政が連携し、整備・運営を行っています。

近隣小学校の環境教育・体験活動の場として、また、多くの市民等に利用される水と緑をテーマにした新しい観光スポットとして、子どもから大人まで楽しく学び、自然を満喫できる楽校として、カヌー体験、水質調査、生き物観察などが行われています。

なお、9月21日のイベントでは、約1500名もの来場があり、そのうち降雨体験や川の安全利用体験においては、延べ400名以上の皆様に参加頂きました。



▲降雨体験車による降雨体験



▲ライフジャケットの着用体験

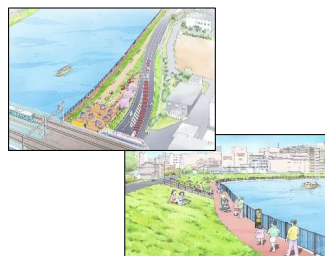
②かわまちづくり

かわまちづくりへの取り組み

河川空間を生かした地域の賑わいの創出を目指す取り組みとして、「かわまちづくり」を推進しています。

葛飾中川かわまちづくりは、中川かわまちづくり協議会・葛飾区の皆さんと連携・協働しながら、水辺の散策路となる管理用通路等の整備を行うものです。

10月25日、10月26日には「中川を身近に感じてくつろぎ親しむ疑似体験」をコンセプトとしたイベントも開催されるなど、新たな賑わいが生まれています。



▲整備イメージ
(上：拠点整備(区)、下：管理用通路(国))



▲記念式典の様子(令和7年10月25日)

③河川の清掃活動

河川美化への取り組み

江戸川・中川・綾瀬川では、ゴミの不法投棄に対して、河川巡視や注意喚起看板の設置、投棄物への警告表示等の対策を講じていますが、令和7年度には936件もの不法投棄が確認されました。

江戸川では、昭和56年より、5月30日(ゴミゼロの日)近くの日曜日に、沿川住民・団体の方々の参加により江戸川クリーン大作戦を実施し、河川の清掃を通じて河川美化の啓発活動を行っています。

令和7年度は、5月25日に第45回江戸川クリーン大作戦を開催し、約1,400名が参加しました。



▲清掃活動実施状況(令和6年5月 江戸川)

④自然環境等の保全

自然や歴史と調和した美しい地域空間の創造

利根運河は、舟運の時代から130余年の歳月を重ね、現在、良好な自然生態系が形成され、地域住民や来訪者に憩いの場を提供するとともに、その歴史的価値も評価されています。一方、水質汚濁や流量の乏しさという課題から、抜本的な対策も求められています。

利根運河協議会は、平成19年の設立から15年間にわたり、地域関係者が連携・協力して、利根運河の目指すべき将来像を共有し、様々な取り組みを推進してきました。

令和6年度からは、取り組みの発展的継続のため、関東エコロジカル・ネットワークに基づくエリア協議会へと再編し、「自然と人を育む地域づくり推進協議会(利根運河・江戸川・利根川地域)」として、周辺地域の環境保全・地域振興の活動を進めています。



▲第18回利根運河協議会(令和6年3月27日)

生態系を脅かすミズヒマワリ駆除の取り組み

利根運河では、令和5年度に特定外来生物ミズヒマワリの繁茂が初めて確認されるなど、外来生物の増加傾向から、生態系への悪影響が懸念されています。

自然と人を育む地域づくり推進協議会では、地域の皆さんや地元企業と協力して、令和7年12月に運河水辺公園付近でミズヒマワリの駆除作業を実施しました。

駆除範囲は73㎡、湿重量にして約320kgにもなりました。



▲ミズヒマワリ駆除の様子

5 維持管理に関する新たな取り組み

Edogawa
Nakagawa
Ayasegawa

① 河川巡視の高度化

UAVを活用した河川巡視の実証試験

河川巡視は、これまで経験豊富な職員が徒歩やバイクで行い、河川や堤防、水門の状況確認や不法行為の把握を進めてきました。しかし、立ち入りが難しい場所では確認が遅れ、十分な頻度で状態を把握することが困難です。限られた人員で適切に管理を続けるためには、新技術の導入による効率化が不可欠です。

そのため、広範囲を一度に撮影できるUAV※を活用した河川巡視の実証を関係部署と進めています。UAVを使えば、河川全体の俯瞰映像や人が近づきにくい水際の映像を取得でき、撮影データを三次元の点群データに変換することで定量的な評価も可能になります。

将来的には、自動飛行による長時間の無人巡視や、AIを用いた異常箇所自動検出により、河川巡視のさらなる効率化と高度化が期待されています。

※UAV (Unmanned Aerial Vehicle) とは、人が搭乗しない航空機、つまり無人航空機を意味します。通称ドローンとも呼ばれます。



▲UAVにて撮影された河川全体の画像



▲三次元点群データへの変換結果

② 3D河川管内図の活用

3D管内図を活用した河川区域の確認

江戸川河川事務所では、職員の業務の効率化や高度化及び、一般住民への行政サービスの向上を目的に、「江戸川河川事務所3D河川管内図」を令和5年度(中川・綾瀬川)～令和6年度(江戸川)にかけて整備を行い、令和7年度から運用を開始しています。江戸川河川事務所3D河川管内図は、江戸川・中川・綾瀬川流域の様々なデータを三次元で立体的に表現し、いつでも、誰にでも、わかりやすく表示できるツールです。

数の多い問合せである河川区域・河川保全区域の該当の有無については、従来の確認方法では、該当箇所の平面図にスケールを当てる等のアナログによる対応であったため、対応が完了するまでに約15分の時間を要していましたが、今回の整備で3D管内図を活用して必要な情報を一元管理することで、対応時間を約5分に短縮することができ、職員の業務の効率化や一般住民への行政サービスの向上にも寄与するものとなります。



▲各種データを重ねた三次元管内図

③ 堤防除草の効率化

自律走行型除草や3Dデータを用いた堤防除草

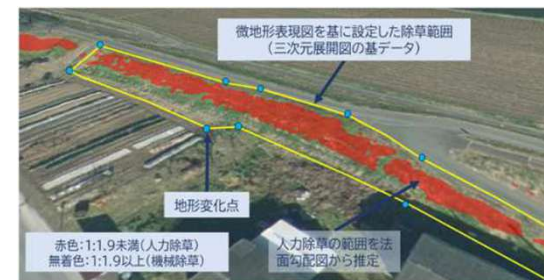
江戸川河川事務所では、堤防管理のために年に2~3回の除草を行っています。従来の堤防除草は、搭乗式の走行型除草機や肩掛け式の除草機によって除草を行っていましたが、夏場の熱中症対策や人手不足に対応するため、自律走行型除草機の実証試験を進めています。令和7年度は実際の堤防で試験を行い、実用化に向けた検討を進めています。

また、これまで堤防除草後は、除草範囲をメジャーで計測し、その記録を確認する作業も人手によるものでした。そこで、堤防の3Dデータを用いた展開図による管理を行い、変更がある場合にはGNSS (全球測位衛星システム: Global Navigation Satellite System)による計測を行うことにより、大幅な作業時間の短縮が可能となりました。

今後は、更なる効率化を目指し、自律走行型除草機と3Dデータを連携させ、将来的にも適切な堤防管理が行える仕組みづくりを進めています。

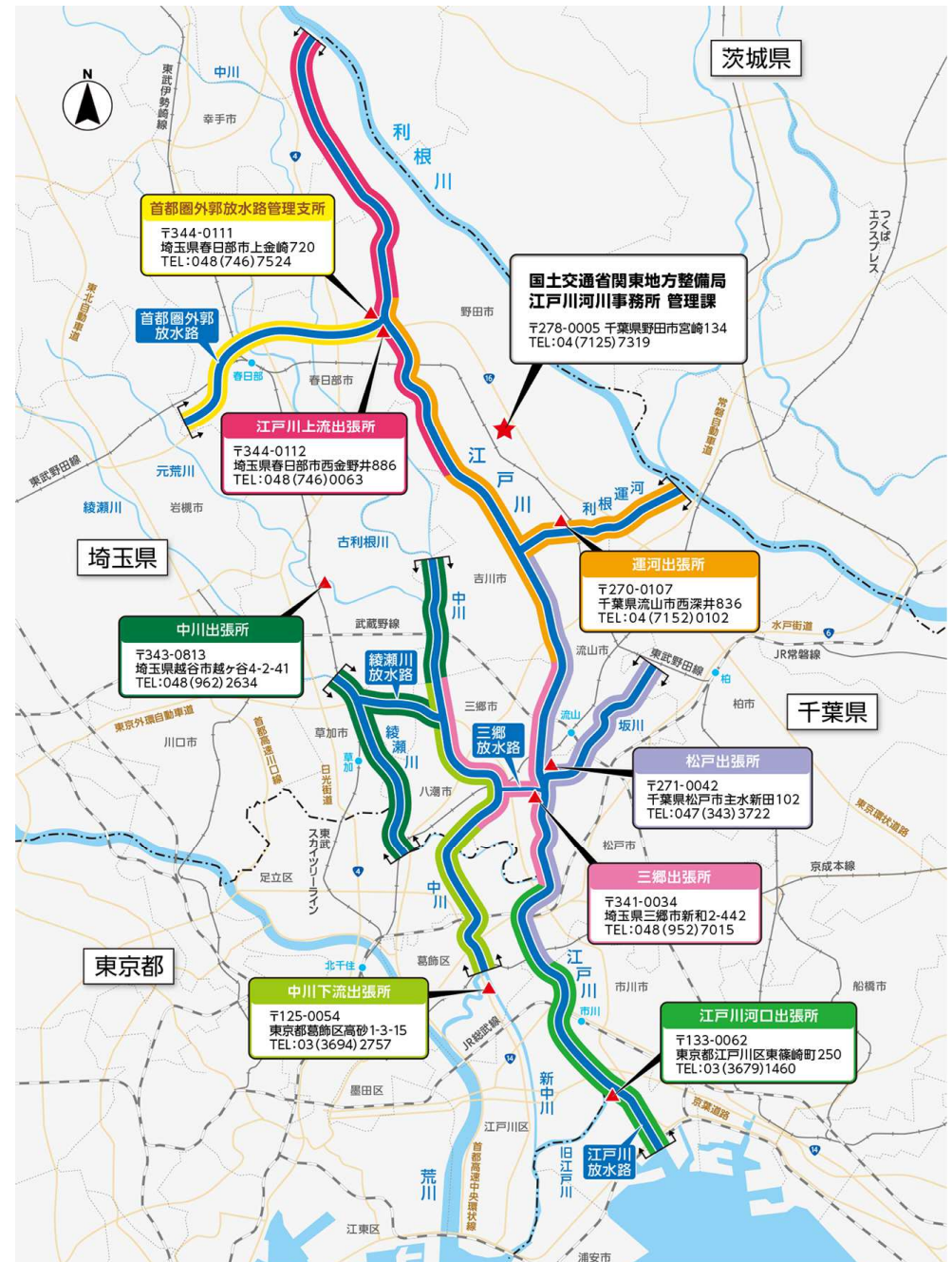


▲試験中の自律走行型除草機(手前)



▲3D堤防データを用いた除草範囲の管理

河川の管理区間および問い合わせ先（令和7年度）



※令和8年4月8日から江戸川上流出張所及び首都圏外郭放水路管理支所で行っていた全ての業務については、庄和出張所で引き続き行うこととなりますのでお知らせします。所在地等は下記リンクからご確認ください。

リンク：https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000942172.pdf



事務所HPにはこちらからアクセスできます

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>